

第1章 新市のすがた

1 新市の概要

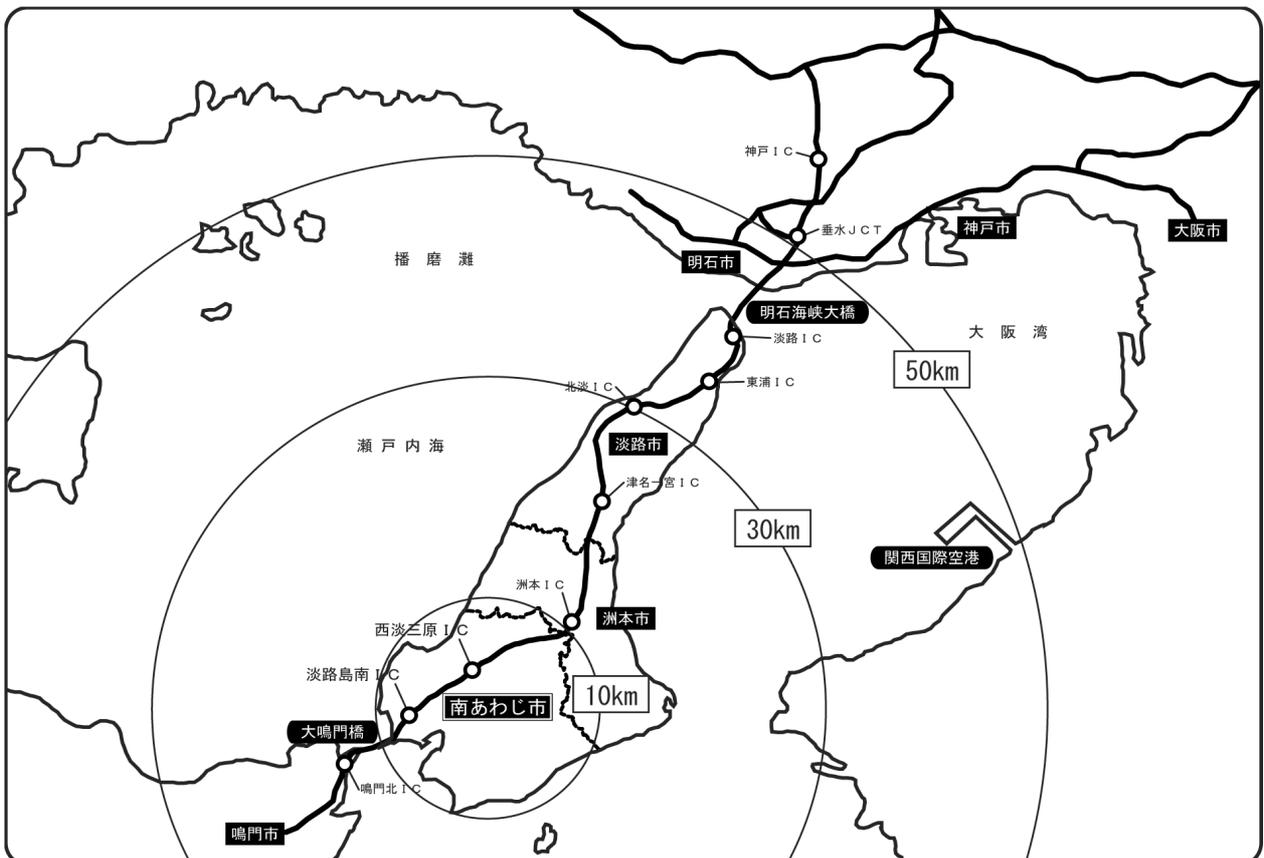
(1) 位置と地勢

南あわじ市は、淡路島の南西部に位置する地域であり、その面積は、島内の約1/3を占めている。

南部、西部はそれぞれ紀伊水道、播磨灘に面し、北部の先山山地、南東部の諭鶴羽山地、西の南辺寺山地に囲まれた中央部には三原平野が広がっており、三原川が播磨灘へと注いでいる。また、灘漁港沖合4kmには、人口700人ほどの離島である沼島を有している。

当市は、神戸市から60km圏、大阪市から80km圏にあって、市の中央を走る神戸淡路鳴門自動車道から本土に通じる明石海峡大橋を経て、神戸へ50分、大阪へ90分、大鳴門橋を経て徳島へ40分で到達できるところに位置している。特に、四国地域から見ると、淡路島及び近畿の玄関口に位置することとなる。市内の道路網は、国道28号や福良江井岩屋線、津名五色三原線、洲本南淡線、南淡西淡線が幹線道路を形成しており、洲本市、淡路市といった淡路島の他の地域と連絡している。また、当市は、三原平野を中心に半径10kmの圏内に納まるコンパクトな生活圏を形成していることから、市内各地域がそれぞれ概ね15分程度で結ばれている。

年間平均気温は16.1℃、年間平均降水量は約1,240mm、冬期は比較的暖かく、雨は夏場に多く冬場に少なくなっている。また、日照時間も長く、野菜栽培に適した気候で、玉葱、レタス等の大産地を形成している。



(2) 歴史

南あわじ市は、縄文時代より人々の営みが続いており、古事記や日本書紀に記された国生み神話で知られるおのころ島神社、淡路の政治・経済・文化の中心地として歴史を物語る淡路国府跡や国分寺をはじめ、南北朝時代から戦国時代にかけての史跡や、伝統的な祭・神話・伝説などが多数残されている。特に淡路人形浄瑠璃に代表される郷土文化を中心に、伝統文化の保存伝承に力を注いでいる。

江戸時代には、淡路国全体が阿波藩蜂須賀氏の領地となったが、明治に入ると廃藩置県で淡路は兵庫県と徳島県に二分され、明治4年11月には全島が名東県（徳島県が改称）に、ついで明治9年に兵庫県に編入された。

(3) 人口と面積

平成12年の国勢調査によると総人口は54,979人で、平成7年に比べ約3.0%減少しており、この減少傾向は、昭和25年以降続いている。

年齢階層別に見ると、年少人口（15歳未満）が15.0%、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）が60.8%、老年人口（65歳以上）が24.2%であり、兵庫県平均（順に15.0%、68.0%、16.9%）と比較すると、高齢化が非常に速いペースで進行している。

新市の総面積は、229.17km²（平成16年10月現在）であり、淡路地域全体の38.5%、兵庫県全体の2.7%を占めている。

ア 年齢3区分別人口・世帯数の推移〔国勢調査〕

（単位：人、世帯）

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
総人口	57,744	57,690	57,526	56,664	54,979
年少人口 （0～14歳）	12,372 21.40%	11,883 20.60%	10,557 18.40%	9,374 16.50%	8,249 15.00%
生産年齢人口 （15～64歳）	36,770 63.70%	36,424 63.10%	36,452 63.40%	35,254 62.20%	33,433 60.80%
老年人口 （65歳以上）	8,602 14.90%	9,383 16.20%	10,517 18.30%	12,036 21.20%	13,297 24.20%
世帯数	15,544	15,490	16,017	16,716	17,140
一世帯当り人員	3.71	3.72	3.59	3.39	3.21

（注）％は総人口に占める割合で、四捨五入により算出しており、数字の合計は必ずしも100%にならない。

イ 産業別就業者数の推移〔国勢調査〕

（単位：人）

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
就業者総数	31,740	31,533	31,957	32,387	31,311
第1次産業	11,184 35.20%	10,548 33.50%	9,809 30.70%	9,187 28.40%	8,207 26.20%
第2次産業	8,775 27.60%	8,555 27.10%	8,835 27.60%	9,298 28.70%	8,966 28.60%
第3次産業	11,767 37.10%	12,412 39.40%	13,293 41.60%	13,871 42.80%	14,125 45.10%
分類不能	14 0.00%	18 0.10%	20 0.10%	31 0.10%	13 0.00%

（注）％は就業者総数に占める割合で、四捨五入により算出しており、数字の合計は必ずしも100%にならない。

2 緑町、西淡町、三原町及び南淡町の沿革

(1) 緑町

緑町は淡路島の中心近くに位置しており、東は洲本市、南から西では三原町、西淡町、北は津名郡五色町と接し、三原町とともに海岸線を持たず、面積は27.89km²と県内で11番目に小さいまち（平成16年10月1日現在）となっている。

緑町は、明治の廃藩置県、町村制の施行により明治22年に広田村、倭文村の2ヵ村が成立した。昭和32年6月1日に倭文村の一部（委文、高、流地区）を三原町へ境界変更し、7月1日に三原町倭文委文の一部を倭文村に編入。また、7月5日には広田村の一部（納、鮎屋地区）を洲本市へ境界変更したのち、広田、倭文両村は昭和32年7月10日に合併し、緑村となり、昭和35年4月に緑町が発足した。

(2) 西淡町

西淡町は淡路島の西南端に位置しており、播磨灘、鳴門海峡に面し、東は緑町、北は津名郡五色町、南東は三原町、南は南淡町と接している。面積は55.99km²で、南部はほとんどが標高250m前後の山間部となっている。

西淡町は、明治の廃藩置県、町村制の施行により明治22年に松帆村、湊村、津井村、阿那賀村、伊加利村、志知村が成立した。その後昭和2年に湊村が湊町となり昭和32年7月1日松帆村、湊町、津井村、阿那賀村、伊加利村、志知村（昭和32年10月1日旧志知村の一部が三原町に編入）の6ヵ町村が合併して現在の西淡町が誕生した。

(3) 三原町

三原町は淡路島南部に位置しており、北から東は緑町、洲本市、西は西淡町、南は南淡町と接し、緑町と同じく海岸線を持たないまちとなっている。面積は58.35km²で淡路島唯一の平坦地である三原平野が広がっている。

三原町は、明治の廃藩置県、町村制の施行により明治22年に榎列村、八木村、市村、神代村が成立した。その後、昭和30年4月3日榎列村、八木村、市村、神代村の4ヵ村の合併により発足し、昭和32年6月には倭文村の一部（委文、高、流地区）を、昭和32年10月には志知村の一部（佐礼尾、松本、中島、難波）をそれぞれ編入し現在に至っている。

(4) 南淡町

南淡町は淡路島の最南端とその南方に位置する沼島からなっており、南は太平洋に面し、東は洲本市、北は西淡町、三原町と接している。面積は86.94km²で、島内最高峰の諭鶴羽山系や瀬戸内海国立公園の一部を有している。

南淡町は、明治の廃藩置県、町村制の施行により明治22年に賀集村、北阿万村、阿万村、灘村、福良町、沼島村が成立した。その後昭和9年4月に阿万村が阿万町となり昭和30年4月7日賀集村、北阿万村、阿万町及び灘村の4ヵ町村が合併し、南淡町が誕生した。同月29日南淡町、福良町及び沼島村が合併、新しく南淡町が誕生した。

3 三原郡広域事務組合

(1) 三原郡広域事務組合の設置

戦後、社会経済の発展に伴い、住民生活を取り巻く様々な分野において高度多様化するニーズに対応するため、既存の町の境界を越えた広域的な取り組みが必要となった。このようななかで三原郡では、昭和28年に郡内町村で組織された「三原郡養老院」が誕生し、その後、昭和52年に「休日診療所事業（開設は昭和53年）」を加えたことを機に「三原郡広域事務組合」と改称した。

さらに西淡町及び南淡町では、大鳴門橋記念館及び鳴門みさき荘の管理運営を行う淡路鳴門岬公園開発事務組合を組織し、緑町においては、洲本市との間で学校、ゴミ及び山林の一部事務組合を、淡路1市10町では、消防、広域市町村圏計画、粗大ゴミ処理、水道用水供給等についての一部事務組合をそれぞれ組織してきた。

ア 三原郡広域事務組合の事業名

三原郡広域事務組合の事業名	設立年月
養護老人ホーム（「さくら苑」）事業	昭和28年7月
休日診療所事業	昭和53年4月
農業共済事業	昭和63年10月
神戸寮事業	平成5年4月に当該事務組合に統合
火葬場事業（三原郡火葬場）	
火葬場事業（沼島火葬場）	平成9年4月に南淡町が設置管理していたものを継承
埋蔵文化財調査事業	平成9年4月に三原郡町村会より継承
衛生（三原郡清掃センター）事業	平成9年4月に当該事務組合に統合
衛生（衛生センター）事業	
訪問看護事業	平成9年6月
介護認定審査会事業	平成11年4月
ケーブルテレビ事業	平成12年4月
学校給食事業	平成13年4月
障害者福祉施設（精神障害者小規模通所授産施設「きらら」）事業	平成16年4月（旧三原郡小規模作業所「きらら」は、平成11年4月設置）
障害者福祉施設（知的障害者通所授産施設「ウインズ」）事業	平成16年4月
一般会計事業	—

イ その他主な一部事務組合

組合名	構成市町
淡路鳴門岬公園開発事務組合	三原郡西淡町及び南淡町
洲本市・三原郡緑町衛生事務組合	洲本市及び三原郡緑町
三原郡緑町・洲本市小中学校組合	
洲本市・三原郡緑町山林事務組合	
淡路広域行政事務組合	淡路1市10町
淡路広域消防事務組合	
淡路広域水道企業団	

(2) 広域事務組合の課題

国では、三位一体施策等行政合併が検討されるなか、地方自治体においても権限委譲によって自立した強い行政が囑望されており、広域行政のままでは将来的に住民サービスの維持向上が望まれない事態となってきたことや、その他の一部事務組合を含め関係団体との連絡調整に時間を要したり、住民との距離間が広がったりする欠点など多くの問題の解決が求められていた。